

平成 30 年度 施策評価表

施策	2003	ごみの減量化と適正処理の推進	施策担当部等	市民環境部	部長	杉野 幸夫
			施策担当課等	環境センター	課長	濱崎 賢二
施策の方針	ごみの減量化を推進するとともに、不法投棄の防止やごみ処理施設の安定的な運営などにより、廃棄物の適正な処理を推進する。					

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H29年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 家庭系ごみ一人一日当たりの排出量（資源物を除く）	g	513	508 511	505 518	502	499	497	97.5%	95.9%
② 不法投棄年間回収量（可燃物・不燃物）	k g	9,424	9,100 12,664.0	9,100 6,663	9,100	9,100	9,100	136.6%	136.6%
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

- ①可燃物の排出量が微増し（1.7%の増）、不燃物の排出量も増加傾向（前年度比4.3%の増）にあることから、目標達成には至らなかった。
- ②可燃物、不燃物ともに回収量が減少しており（対前年度比52.6%の減）、目標を達成することができた。

施策経費

（単位：千円）		H29年度 決算	H30年度 予算	H31年度 見込	特記事項
内訳	事業費	740,423	780,927	803,680	
	国庫支出金	0	0	0	
	県支出金	0	0	0	
	地方債	5,300	16,100	28,500	
	その他	201,249	197,002	206,720	
	一般財源	533,874	567,825	568,460	
	人件費	191,877	196,453	-	
フルコスト	932,300	977,380	-		

施策の概要

200301	ごみの減量化の推進	ごみの減量化を促進するため、3R運動の普及啓発を行い、行政・市民・事業者の連携による取組を推進します。 また、リサイクル製品の優先的な購入を行うとともに、市民や事業者に対し、リサイクル製品等の利用促進に関する情報発信や普及啓発を推進します。 さらに、家庭から出る使用済み食用油を回収し、バイオディーゼル燃料としてリサイクルを行います。
200302	廃棄物の適正処理の推進	不法投棄や野外焼却などを防止するため、周知啓発やパトロールを行います。 また、産業廃棄物については、事業者の責任において適正処理を行うよう、県と連携して指導します。 ごみ処理施設については、適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、新施設の改築計画に着手します。 ごみ収集については、ごみステーション化を促進するとともに、ごみの搬出が困難な高齢者等を対象に、「ふれあい収集」を実施します。

【CHECK (評価) 施策担当部長】

施策を達成 する上での 問題点・課 題	①可燃物、不燃物の排出量が増加傾向にあり、資源物の排出量が減少傾向にある。 ②不法投棄が多発する地域が一定せず、また、穴を掘って埋める、人目につかない谷底に捨てるなど悪質・巧妙化しており、全ての地域において十分な対策を講じることが難しい。
------------------------------	--

【CHECK (評価) 評価調整委員会】

(今年度は評価調整委員会による評価の対象外)	
------------------------	--

【ACTION (改善・改革)】

問題点・課 題を踏まえ た施策構成 事務事業の 改善・改革 や新規事業 についての 考え方	①ごみ便利帳の全世帯配布に向け内容を検討する。集団回収推進のため必要な対策を実施する。その他分別排出を周知することでごみの減量化を推進する。 ②警察、県央振興局、県央保健所との不法投棄監視合同パトロール、各地区の環境美化推進員との不法投棄監視合同パトロールを継続し、新たな不法投棄の発生を抑制する。
--	--

平成31年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	H31年度見込	対象・事業概要など
		事業費 (千円)	
1 環境センター施設更新事業	環境センター	0	環境センター(既存の焼却施設、し尿処理施設)の老朽化により、新たな施設整備を行う必要がある。 一般廃棄物は、3R(リデュース、リユース、リサイクル)を総合的に推進するため、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら、廃棄物処理・リサイクル施設整備を計画(循環型社会形成推進)する。 し尿処理施設は、下水道処理場で一括して共同処理できる施設整備の検討を含め、経済性の向上と効率的な維持管理が図れる施設整備を計画する。
2 災害廃棄物処理計画策定	環境センター	0	災害廃棄物は、一般廃棄物に位置づけられており、大規模災害等により発生した災害廃棄物の処理について、基本的な流れを整理し、廃棄物の迅速かつ適正な処理を行い早期の復旧、復興に役立てるため、処理体制や処理方法などの基本的事項を定める。
3			
4			
5			
		0	